

(案)

計画書

大阪都市計画下水道の変更（市決定）

都市計画大阪市十八条処理区公共下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称

大阪市十八条処理区公共下水道

2. 排水区域

排水区域は総括図表示のとおり
(備考) 面積 約 1,254 ha (うち処理区域 約 1,254ha)

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
江口十八条幹線	大阪市淀川区 十八条一丁目地内	大阪市東淀川区 南江口三丁目地内	合流管渠
南方十八条幹線	大阪市淀川区 十八条一丁目地内	大阪市東淀川区 東中島三丁目地内	合流管渠

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他施設

名 称	位 置	備 考
井 高 野 抽 水 所	大阪市東淀川区井高野一丁目地内	約 1,820 m ²
国 次 抽 水 所	大阪市東淀川区西淡路六丁目地内	約 1,950 m ²
相 川 抽 水 所	大阪市東淀川区相川三丁目地内	約 430 m ²
十 八 条 处 理 場	大阪市淀川区十八条一丁目地内	約 34,600 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

○理 由

大阪市十八条処理区公共下水道において、関連施設の見直しに伴い、土地利用の転換を図るため、本案のとおり国次抽水所の都市計画決定区域の一部を変更しようとするものである。

(参考)

1. 変更内容

大阪市十八条処理区公共下水道の変更
・その他施設の変更

2. 変更に係る区域

大阪市東淀川区西淡路六丁目地内

(説明図参照)